

JR東海労ニュース

No. 714

2005年7月8日

JR東海労働組合

ユニオン本部は、組合員の意見を申し入れしないのか！

ユニオン本部のHPや新聞には、「安全確立」に全力で取り組もう！と題した見解が載せられています。

内容は、「4月28日に申15号を緊急に申し入れ、5月25日に業務委員会を開催した。また5月以降、乗務員職場を中心に緊急職場集会等を開催し、寄せられた意見等を集約し、中央・地方が速やかに申し入れを行う」ということです。

しかし、6月30日付けの業務そくほう NO.728では、「申15号に基づき・・・」となっています。申15号は、4月28日に申し入れをした申ですから、ユニオン本部は6月30日までに組合員の意見を申し入れていないということです。

ユニオン組合員（乗務員）の皆さん！

職場集会で意見はなかったのですか？「再教育」は？「試問」は？「訓練」は？・・・あれをしろ！これを出せ！などとプレッシャーはないですか？

大会も終わり新体制になったユニオン本部としては、組合員にアンケートでも実施して、組合員の声をよく把握して、見解で明らかにしているように、速やかに申し入れをしたほうがいいのでは？

JR西労組が組合員に「日勤教育」のアンケートをしたが、ユニオンも「再教育」などについて組合員にアンケートを行ったらどうか！